

Contents

特集：歴史に学ぶ電力供給体制	1p
＜今週の”The Economist”誌から＞	
”Ties that sometimes bind” 「緩く見えてもときには堅く」	8p
＜From the Editor＞ 電力の鬼	9p

特集：歴史に学ぶ電力供給体制

電力をめぐる議論が急速に増えています。菅首相は今週 18 日の記者会見で、原子力行政の見直しとともに、電力供給体制について「地域独占でない形」や「発電と送電部門の分離」についても議論の対象とする考えを示しました。

わが国の電力産業は、鉄道や通信など他のインフラとは違い、民間主導で発展してきました。そのことが、原子力発電の「国策民営」体制にもつながっているわけですが、電力事業の在り方を検討する際には、やはり歴史的視点が欠かせません。端的に言えば、「松永安左エ門が出てこないような電力論議はホンモノではない」と思います。本稿では橋川武郎一橋大教授の著作などをもとに、電力産業の歴史をたどってみました。

●送電部門の分離は特効薬か？

この点が言及されないのが不思議なくらいなのだが、今日の九電力体制（沖縄電力を加えると十電力）が発足したのは 1951 年 5 月 1 日であり、今月はちょうど 60 年目に当たる。それまで日本の電力は国家管理体制にあったが、1950 年 11 月にポツダム政令によって電気事業再編成が公布され、それに基づき 9 つの民間電力会社がスタートしたのである。

従って九電力各社は、今月「還暦」を迎えたことになる。仮に震災や原発の問題がなかったならば、今頃は記念行事が行われていたことであろう。また、「送電分離」などの事業形態の改革を主張する側からは、「還暦を迎えた九電力体制の制度疲労」といった批判があってもおかしくはない。そういう記事を見かけないのは、おそらく電力の歴史に対して関心が薄いからであろう。つまりは底の浅い議論、ということになる。

1951年の電気事業再編成によって生み出された現体制の特色は、①民営、②発送配電一貫経営、③地域別9分割、④独占——の4点に集約することができる¹。電力会社は地域独占を認められる代わりに、需要家に対して電力の供給義務を負い、料金は認可制になっている。「独占」の弊害をいかになくすか、が当初からこの制度のポイントであった。

その現体制が「還暦」を迎えた今、見直しを行うのは時宜を得たことであろう。ただし発送配電の分離については、中長期的課題としてはともかく、今のような非常時に検討すべきことではないだろう。送電部門を分離せよといの声は、1990年代の電力自由化でも俎上に上がったが、カリフォルニア州の電力危機やエンロン事件の余波を受けて後退した経緯がある。電力があり余っている状況ならばともかく、今のような供給不足下では、需要家側の弱みに付け込んでかえって電力料金は高騰する恐れがある。

純粋な政策論として、供給ソースが増えることによって市場メカニズムが機能すると仮定しよう。その場合、電力料金の値下げが起きることになるが、果たしてそれでいいのだろうか。今の状況で求められているものは、「安い電力」よりも「安定した電力」のほずである。「日本の電力は国際比較で見ると高い」のは確かにその通りだが、それは1ドル80円の現行レートで比較した話であるし、ほとんどすべてのエネルギー源を海外に依存している日本の電力コストは、他国に比して割高になるのはやむを得ないところがある。

例えば2度の石油ショックの後、アルミ精錬産業は1980年前後に日本国内から撤退している。とはいえ、「製品価格の3分の1が電気代」といわれるアルミ合金が、どうしても日本国内で作らねばならないかどうかは疑問が残る。現にアルミ建材メーカーなどは、今なお国内で生き残っているではないか。

思うに、日本経済にとって大切なのは「安い電力」で守る産業ではなく、「安定した電力」が役立つ産業であろう。停電が滅多に起きず、電圧もまったく変わらないという環境があるからこそ、シリコンウェハーやマイクロコントローラーなど、震災で供給が止まると全世界が大慌てするような製品が、この国では作られている。電力料金が下がるのはもちろん結構なことだけれども、そのために「安定した電力」を失っては元も子もない。

● 「地域独占」が認められた理由

「いや、送配電を多様化することによってこそ、供給を安定させることができる」との意見も見受けられる。藤井良広上智大学教授は、電力自由化によって独立系発電事業者（IPP）や特定規模電気事業者（PPS）が参入したものの、電力の送配電網が既存電力会社の独占状態である点が問題だとする。ゆえに送配電網を複線化することにより、安定供給が果たせるとしている（エコノミスト誌、2011年5月17日号「学者が斬る」）。

¹ 橋川武郎著『松永安左エ門』（ミネルヴァ書房）、『日本電力業発展のダイナミズム』（名古屋大学出版会）に基づく。また電力の歴史については、小島直記『まかり通る』（東洋経済新報社）、水木楊『爽やかなる熱情』（日経ビジネス人文庫）などのフィクションにも教わる点が多かった。

送配電網にリダンダンシーを与え、分散型ネットワークを作るとするのは、平時であれば魅力的な提案といえよう。ただしこの夏には電力不足が予想され、東京電力が原発事故対応や補償に忙殺される中においては、現実的で即効性のある選択肢とは言えないだろう。また、送配電への二重投資を行うインセンティブをどこに求めるかという問題も残る。総じて、「**スマートグリッドとソフトエネルギーで難局を乗り越えよう**」的なアイデアは、いかにも先端的で耳障りはいいけれども、今日のわれわれが直面している問題に有効とは思われない。

具体策という意味では、5月15日の日経ヴェリタス『埋蔵電力』使えない理由』という記事も興味深かった。これによると、**企業の自家発電能力を合計すると6000万キロワットにも上り、東京電力の供給量に匹敵**する。これらの余剰電力を融通し合うことができれば、電力不足など生じないはず。だから「自由化」の遅れが問題だという指摘である。

着眼は面白いが、これまた現実味の薄い話ではないかと思う。企業の自家発電というものは、重油なりガスなりの燃料を必要とする。この夏、各社が一斉に自家発電を動かすとして、その燃料の手当てが出来るかどうか。あるいは日本の石油精製所が、そのときに必要な石油製品をタイムリーに供給できるかどうか。商社なども、海外の燃料を確保するために動いているが、供給先は電力会社が最優先である。要するにこんなことは初めての事態なので、誰もが自信を持ってないのである。

これらさまざまな「発送電分離」の議論がある中で、共通しているのは「そもそも電力会社に独占を認めたから、こんなことになった」という怒りや不満である。確かに分からないではないが、独占を認めた根本の理由は安定供給を実現するためであった。

現体制以前の1939～1950年、日本の電力は国家管理下にあり、「発送電」と「配電」を分離していた。その結果はどうだったかと言えば、国策会社「日本発送電」は図体ばかり大きく、経営が弱くて組合が強い「親方日の丸」体質であった。石炭不足に対応できず、設備投資は低調で、お世辞にも成功した会社ではなかった。他方、9つの配電会社は全国統一料金の下で経営努力を怠り、料金の分け前争いばかりを考えていた。戦時中から終戦直後によく停電が起きたのは、あながち資源不足のせいではなかったのである。

日本の組織の常として、「ここはお前に任せるから、キチンとしておけ」と命じると、それこそ各人が完璧な仕事をしてくれる。しかし「ここはA、あそこはB、そっちはC」などと分業させると、「ウチはここまでしかできません」「それはBの責任です」などと、たちまち責任のなすりあいが始まってしまう。**地域独占と送配電一体経営は、電力会社に「逃げ」を許さないシステム**なのである。

前置きが長くなったが、1951年の電気事業再編成はどのような意味をもっていたのか。電力ビジネスの創生期に遡って検証してみよう。

●インフラビジネスにおける電力の特殊性

およそインフラビジネスというものは、国際競争がなく、多くの従業員が必要となる。また公共性があるために、企業としての利益率は高くない。さらには国家安全保障上の理由があるから、ごく自然な流れとして国営企業になりやすい。わが国においても鉄道、郵便、通信などは、いずれも国営事業としてその基礎を築いてきた。

- **鉄道**：明治維新後に私鉄が多数発足。日露戦争後に軍部が鉄道国有化を要望。1906年に鉄道国有法が成立し、大手私鉄17社を買収して日本国有鉄道が発足（→1987年に分割民営化されて今の「JR」へ）
- **郵便**：1871年に前島密が英国から導入。全国に郵便局のネットワークを創設。1875年に郵便貯金創設、1916年に簡易保険創業（→2003年日本郵政公社へ移行。2007年郵政民営化に伴い、日本郵政グループへ移行）
- **通信**：1868年（明治元年）に官営による電信事業を決定。1890年電話交換サービスを開始。1952年、特殊法人の電電公社が発足（→1985年に通信自由化。民営化された株式会社NTTが発足）

ところが電力というインフラは、もっぱら民間企業がこれを担ってきた。その理由としては、①電気の利用は欧米とほぼ同時期であったこと、②政府は電力よりも通信の国有化を優先したこと、の2点を挙げることができる。

鉄道や郵便のシステムは、欧米がはるかに先行していたため、日本は単に最新形を真似するだけでよかった。しかし通信や電力は、19世紀後半の世界でほぼ同時進行で導入されたので、日本は欧米先進国とともに試行錯誤しなければならなかった。事実、世界初の発電所が英国ロンドンで誕生したのは1882年のことだが、その5年後には日本で南茅場町火力発電所が運転を開始している。

電力の黎明期には、「直流と交流はどちらが有利か」という論争があった。当時、東京電灯はエジソン社の直流発電機を購入し、大阪電灯はトムソンハウストン社の交流発電機を採用した。この対立でエジソン社側が敗れ、トムソンハウストン社に合併されてしまい、その結果誕生したのが今日のゼネラルエレクトリック社（GE）である。かくして大阪電灯はGEから交流発電機（60ヘルツ）を導入したが、東京電灯はドイツのAEG社（50ヘルツ）との関係を深めた。今日、東と西で周波数が違うのはこのことに由来している²。

日露戦争直前の1903年には、全国で76社の電気事業者が開業していた。これが関東大震災直後の1925年になると、ほぼ5大電力に収斂していた。電力会社は「電力戦」と呼ばれる激しい顧客争奪競争を展開した。一つの町に複数の会社の電柱が立つ、あるいは一つの店の1階と2階で違う電力会社が供給するなど、まるで新聞の拡販競争並みの事態が出現した。なおかつ供給責任ではなく、電力はまだまだ贅沢品だったのである。

²余談ながら、国内で2つの周波数があったお陰で、「日本の家電製品は米国（60ヘルツ）でも欧州（50ヘルツ）でも売れる」という利点があった。悪いことばかりではなかったのである。

●電力ビジネスの本質とは何か

あらためて電力を供給する側に立ってみると、電力は典型的な装置産業である。発送配電ネットワークの建設と維持のためには膨大な資金が必要になるし、技術は時代によって大きく変化するから、技術者を抱えておくためにもコストがかかる。それでは「公共性が高く、カネのかかる仕事だから国営でやればよい」のかと言えば、前述の通り国家管理はうまく機能しなかった。

ビジネスとしての電力供給を考えると、電力料金は限りなく資本コストに接近する。ゆえに資本コストを下げるのが、この仕事の要諦となる。幸いなことに、電力は「日銭商売」であるから、カネを持っている側からすればローリスク・ローリターンの実確な投資先となる。昭和初期の当時でも、ビジネスプランさえしっかりしていれば、電力会社が外債で資金を調達することは十分に可能であった³。後は設備の減価償却をしっかりやっていけばいい。大量の資金を「寝かせる」ことになる電力ビジネスは、むしろ政府よりも民間企業の方が適しているのである。

さらに日本の国土という特殊性も考慮しなければならない。島国である日本では、海を越える送配電は困難であるし、南北に細長い国土は寒暖差も大きい。例えば九電力の中でも、北海道電力だけは「夏季ピーク」がないという特色がある。さらに発電の事情を考えると、中部地方はアルプス山系があるので水力発電に適し、九州や北海道では石炭が出るから火力発電が有利、などの適性があった。これらの地理的条件を考えると、「地域分割」に合理性があることも浮かび上がってくる。

1928年には、当時第2位の電力会社であった東邦電力社長の松永安左エ門が「電力統制私見」を発表している。松永は電力業の公益性を強調し、「一会社一区域主義」と「小売会社と卸売会社の合併」を提唱した。ここには地域分割や料金認可制の構想も盛り込まれており、現体制とほとんど変わらない構想であった。突き詰めて考えていくと、日本における電力のあるべき姿はこれに近くなる。つまり、公益事業はどのみち政府の規制を受けるのだから、民営で競い合う方が国民の利便性が上がっていい、ということになる。

しかし 1930年代以降の日本は、じょじょに国家統制色を強めていく。松永はたびたび抵抗を試みるが、電力事業は「国家資本主義的に、計画経済的に、全体主義的に統制管理すべき」との方針に向かっていく。1937年、長崎市商工会議所の会合で、松永は「官吏は人間の屑である」と放言し、大問題となってしまう。謝罪に追い込まれた3か月後、電力管理法が公布されて日本発送電が発足する。松永は一切のポストを辞任して、川越市の別荘で隠遁生活に入る。以後の松永は茶人として、一種の世捨て人として戦時中を過ごすのであるが、そのことが彼に次の舞台を用意することになる。

³ ただし、折からの金解禁と再輸出禁止に伴う為替レートの変動があり、円高メリットが発生したり、元利金支払い負担が急増したり、といった局面があった。

●1951年、電力事業再編成の意義

多くの経済人が戦犯となったり公職追放されたりした中で、「無傷」で終戦を迎えた松永には、戦後のエネルギー供給を検討する「電気事業再編成審議会」の会長職が回ってくる。ここで松永は、戦前からの持論である「民営、発送配電一貫経営、地域別9分割、独占（料金認可制）」への移行を主張する。しかし旧体制の反発は強く、マスコミも含めて賛同者は少なく、再編法案は国会で否決される始末であった。

紆余曲折を経た1950年11月、松永の粘り強い説得を受けたGHQは、有無を言わさぬ「ポツダム政令」という形で電気事業再編成を決める。ここに圧倒的多数の反対を押し切って、文字通り奇跡的に九電力体制が発足したのである。

およそ制度改革というものは、少数意見や既得権への配慮が入ることでもどこかに妥協が生じるものである。多くの場合、それが制度の「傷」となって残る。それが **GHQの指令** という「鶴の一声」により、一人の頭で考えた構想がそのまま実現したところに、この電力事業再編成のユニークさがある。今日、「還暦」を迎えた九電力体制は、それだけ純度の高い制度設計に基づいていると言えるだろう。

再編成がもたらした効果について、橘川教授は以下を指摘している⁴。

1. **電源開発**：大消費地を抱える会社は他地域にも電源保有を認める（＝夙揚げ方式）こととし、自らの供給区域内で消費される電気は当該会社が自前で供給する原則にした。結果として火力発電所の建設が急がれることとなった。
2. **労使関係**：強力な産業別労組であった電産が解散し、労使協調路線に立つ九電力内の企業別労組へ主導権が移った。
3. **企業間競争**：九電力がそれぞれ独立して決算するようになり、サービス面や料金面で比較される立場に置かれたので、各社が経営合理化に取り組むようになった。
4. **トップマネジメント**：再編推進「三羽鳥」と呼ばれた木川田一隆、芦原義重、横山道夫がそれぞれ東電、関電、中電の社長となり、高度成長期を支えるようになった。

電力の供給体制を確立するためには、九電力は設備投資の資金が絶対的に足りなかった。松永は監督官庁たる公益事業委員会の実力者として、都合7割もの電力料金引き上げを断行した。ここに「**松永は電力の鬼**」との定評が確立することになる。

実際に1951～1973年の電力市場は年率11～12%の成長を続けた。経済成長が電力使用量の伸びを超えることはあり得ないので、日本経済の高度成長期はこの電気事業再編成によって可能になったと言っても過言ではないだろう。

⁴ 『松永安左エ門』P163

●どこで道を間違えたのか

橘川教授の評価によれば、九電力体制は1973年まではよく機能した。言われてみれば、黒四ダムやLNG導入などの画期的な成果が上がったのはこの時期である。

わが国初の原子力発電も、民間企業が出資して作った日本原子力発電による東海一号炉が先陣となった。その建設に参加した九電力の技術者たちは、貴重な経験を各社に持ちかえったという。その後は関電と東電が商用発電の先陣を争った。民間活力が存分に発揮された、電力ビジネスの黄金期と呼んで差支えないだろう。

電力会社の活発な設備投資は、他の産業の育成にも役立った。発電所の建設に当たっては、「1号機輸入、2号機国産」の方針がとられた。例えば東京電力の姉崎火力発電所においては、1号機はGE社製、2・3号機は東京芝浦電気、4号機は日立製作所が納入している。これと全く同じラインナップを、福島第一原発の4つの原子炉にも見ることができる。もちろん電力会社としては、輸入機の方がコスト的には安く上がるわけだが、この過程でわが国の重電産業は貴重なノウハウを蓄積したわけである⁵。

ところが石油ショック以降になると、政府の過保護が始まるようになる。立地・環境問題の深刻化に伴い、1974年には電源三法が成立する⁶。電気料金に上乗せした分を税金として徴収し、それを電源地域に交付金として支給する仕組みである。さらにスリーマイル島（1979年）やチェルノブイリ（1986年）以降は、全国的に反原発運動が高まってくる。このことが電力会社を「一枚岩」として行動させ、さらには行政に近づけることになる。結果として、電力会社間の競争はあまり意識されなくなり、政府との緊張関係も以前に比べれば薄れているようだ。

昨今では電力会社は、「お役所のような会社」「田舎の殿様」などと揶揄されることがある。民間活力による公益への貢献、という「松永安左エ門魂」は失われて久しいように見える。松永は、ちょうど福島第一原発が完成した1971年に95歳で永眠している。今の状態を見たら、何と言って嘆くだろうか。

あらためて九電力体制とは、「①民営、②発送配電一貫経営、③地域別9分割、④独占」のセットのことである。「送電部門の分離」といった部分修正では、改革の効果を上げることは難しいだろう。基本は、民間企業としての活力を取り戻すことであるはずだが、原子力発電を内包したために「国策民営」になってしまったのは、何とも皮肉なことであった。

だとすれば、「九電力からの原子力部門の切り離し」が必要ではないかと筆者は考えている。だがこれについては、稿を改めて検討する必要があるだろう。

⁵ 同様なことは、関電におけるウェスティングハウスと三菱重工の間でも行われている。そのウェスティングハウスは、今や東芝の子会社になっている。日米逆転の典型的なパターンではないだろうか。

⁶ 当時は田中角栄内閣。交付金が真っ先に適用されたのは、田中の地元である柏崎刈羽原発であった。

<今週の”The Economist”誌から>

”Ties that sometimes bind”

「緩く見えてもときには堅く」

Economic Focus

May 14th 2011

***今週 16 日、米連邦債務が法廷上の上限である 14.3 兆ドルに達しました。次なる引き上げ期限は 8 月 2 日だとか。それにしても債務の削減は、なぜ進まないのでしょうか。**

<要約>

政府にとって財政規律は受け入れがたいものである。減税や支出増加は選挙の命運を分けてしまう。ゆえに債務の削減は先送りされ、政治家は責任をたらい回しにする。

そこで自らと将来に対し、財政規則を強いている政府は少なくない。債務に上限を設けたり、バラマキ禁止を公約したりする。IMF によれば、財政規則を持つ国は 1990 年の 7 か国から 80 数か国に増えた。ユーロ圏首脳は財政危機に鑑み、既存の制約の強化を図っている。米国のねじれ政府も、間もなく支出削減か増税を伴う目標を定めるかもしれない。

もっとも普遍的な手口は予算の均衡だ。ドイツは 2016 年からの財政赤字を GDP 比 0.35% 以下と定めた。米国のペイゴー原則 (02 年に失効) は、新支出の財政中立化を求めている。

問題は執行面だ。規則は従うより曲げるものである。ユーロ圏の安定化法は赤字を GDP 比 3% 以下と定めるが、脆弱な体制は違反を見逃してしまう。米国の法定債務上限は 1962 年以来 74 回も上げられ、8 月初旬には 75 回目が必要になる。1985 年に制定され、1990 年に放棄されたグラム＝ラドマン法でも、議会は規則を緩めて赤字は増えたのである。

それでも 2009 年の IMF 調査によれば、1980 年以降の 24 例の赤字削減において予算制約は効果を上げている。規制を持つ国では、平均で GDP 比 3 割の負債削減が行なわれた。規制のある国はない国に比べて、財政再建がほぼ 2 年長く続いている。スロバキアは EU 加盟のために、赤字 11.4% (00 年) を 2.3% (04 年) に減らしている。ユーロ圏の負債は 73.7% (96 年) から 68.5% (06 年) へ着実に減少している。

現下の欧州財政危機は、むしろ金融不安や景気後退が原因である。不況期には税収は落ち、支出は増加する必要がある。危機前のスペイン財政は申し分ない状態だった。

ただし欧州の財政改善は幻想も含まれている。アイルランドとスペインは不動産バブルに頼っていた。単一通貨に加盟する前に一時的に借り入れを減らしていた政府もある。ユーロ圏債務には驚くべき差があり、債務をオフバランス化している国もあるかもしれない。

削減目標を達成するための手法も問題である。政府は公共投資のように長期的な計画よりも、利益団体を優先する。お気に入り計画や公務員給与が守られやすいので、財政規則は貧困層に厳しい結果が出ることもある。いずれも統合後の欧州では見られる現象だ。

つまるところ財政規則は、設計次第と言える。大きな経済ショックにはゆとりを持たせるべきで、闇雲な予算制約は景気後退を加速しかねない。独立した機関による支援も必要だし、直接的で信頼できる執行メカニズムがあるといい。これらが難しい場合でも、規則がないよりはあった方がいい。政治家は制約がある方がいい仕事をするものである。

<From the Editor> 電力の鬼

官僚を嫌った松永安左エ門は、役人そのものを嫌っていたわけではない。「お役人」的な精神の停滞を嫌ったのである。以下は小島直記の伝記小説の一節で、松永が架空の人物に対して語る長広舌の一部である。当然、著者・小島の想像力の産物であるが、いかにも本人が言いそうなことなので、ついで紹介したくなる。（『まかり通る』P559）

「君は官僚が大きらいだといった。官僚的国家管理はいかん、といった。賛成だ。しかしだ。考えちがいをしてはいけないよ。官僚、官僚とのしるが、官僚という別の人種がいるのではないんだ。人間が権力を持ったときに示す自己保存、権力誇示の本能の表現、それが官僚意識というもんだ」

「だから、つねに官僚発生の危険性があるということだ。君は今、社会大衆による監督指導機関といった。なるほど、ことばとしてはいい。流行のデモクラシー色で塗り固められている。けれども、そういう機関のポストにすわった瞬間、その社会大衆というものは消えうせるのだ。官僚に化けるのだ」

霞が関の官僚機構の中には、理想に燃えた立派な人物がいる。逆に民間企業の中にも、心はとうの昔に朽ち果てて、気の利いたような反対意見を言うことで自分の地位を守ろうとする姑息なヤカラもいる。その点、松永は終生、本気で人と接し、しょっちゅう癩癩を起こし、冒険心を忘れず、仕事と人材をたくさん残してこの世を去った。

最後の公職を追われ、いよいよ身を引くことになったときの松永は、こんな風に描かれている。（同 P679）

政府はついに公益事業委員会を廃止した。記事は、そのことにちなみ、安左エ門の行動を書いている。

安左エ門は、公益委の委員、顧問、事務次官、東京電力、電気協会などへの挨拶を済ませると、その翌日朝、一人で小田原の夫人のもとに立ち寄り、さらにつぎの朝、伊豆南端堂ヶ島の草庵に引きこもってしまった。

公益委での別れの挨拶がいい。

「役人はダメだ。官僚はなっとらん・・・・・・1年7か月の間、諸君に毒舌を浴びせてきた。戦いに破れて諸君といっしょにクビになった今日、ここから諸君にあやまる」

役人をホロリとさせた、という記者の筆は出まかせとはおもえない。

こういう人が、今の九電力体制を作った。それがもし、今回の事態で崩れることがあるとしたら、その理由は松永が嫌った「官僚的なもの」＝自己保存や権力誇示の本能が、いつの間にか体制の中にはびこっていたからであろう。

松永の仕事ぶりは、「お役所的」という言葉のおよそ対極にあった。企業は人事が命、と信じる松永は、関西電力の社長に阪急電鉄社長の太田垣土郎をスカウトすべく、かつての盟友である小林一三を訪ねて談判に及ぶ。

松永は若い頃に、小林をかばって投獄されたこともある。従って、小林は絶対に嫌とは言えない立場なのだが、それでも抵抗を試みる。(同 P646)

「じつは太田垣は健康を害しているのだよ。だからオレとすれば、あれを殺すようなことは、とてもできんだ」
しかし安左エ門はいった。

「公益のために死ぬのならいいじゃないか。オレは断じてもらう。オレは関西のために太田垣を殺す！」

これはもはや、人間のことばではない、というべきだろう。安左エ門は、すでに人間ではなかった。最初の命名者がだれであったかは知らないが、

<松永は鬼>

といった人の感覚はすばらしい。

太田垣はのちに関電社長として、同社資本金の数倍の金額を投じて黒部川第四ダムを完成させた。彼もまた電力の「鬼」だったのである。(富山県出身の筆者は、ここで映画『黒部の太陽』における太田垣のセリフを延々と引用したくなるのだが、紙幅もあるので自制することにする)。

果たしてわれわれは、松永安左エ門の精神を取り戻すことができるのだろうか。敗戦後の日本が松永という「鬼」を必要としたように、震災後の日本にも「鬼」が求められているような気がする。

*次号は2011年6月3日(金)にお届けします。

編集者敬白

本レポートの内容は担当者個人の見解に基づいており、双日株式会社および株式会社双日総合研究所の見解を示すものではありません。ご要望、問い合わせ等は下記にてお願いします。

〒107-8655 東京都港区赤坂6-1-20 <http://www.sojitz-soken.com/>

双日総合研究所 吉崎達彦 TEL: (03) 5520-2195 FAX: (03) 5520-4945

E-MAIL: yoshizaki.tatsuhiko@sea.sojitz.com